

風刺漫画にみる日韓国交正常化

黄 宰 源

Diplomatic normalization between Japan and Korea
In political cartoons

Jaewon HWANG

Abstract

Political cartoon is a small part of a newspaper, but its impact is huge. A cartoon contains a lot of information and important message in very few words. The messages behind the political cartoons are straight and even harsh, and have a sharp sense of humor.

The aim of this thesis is to analyze how the diplomatic normalization between Japan and Korea was portrayed in political cartoons in 1965. For the purpose, an attempt was made to collect 29 political cartoons from six main newspapers both in Japan and Korea, *Asabi*, *Mainichi*, *Yomiuri*, *Chosun Ilbo*, *Donga Ilbo*, *Kyunghyang Shinmun*.

I. はじめに

1965年6月22日、日本と韓国は日韓基本条約と4つの協定を締結し、36年間にわたる日本の朝鮮半島の植民地支配で途絶えていた国交を回復した。これによって、中断、再開を繰り返しながら14年間にわたって断続的に開催されていた国交正常化交渉にも終止符が打たれるようになった。国交正常化交渉に関連する外交文書については、韓国政府が国交正常化40周年の2005年、関連文書を全面公開し、日本では2006年8月から2008年5月まで7回にわたって公開された。その結果、

それまで比較的によく研究されてきた請求権問題をはじめ，基本条約，漁業，在日韓国人の法的地位，文化財，独島/竹島問題に関する研究が多くなされることになり，国交正常化交渉の全貌がほぼ明らかにされた。しかし，それらの研究が取り上げている事例は交渉過程そのものが多く，それ以外についてはいまだに十分な考察が行われていない。

本稿は，日韓国交正常化交渉期（1951年－1965年）の中でも国交正常化が実現する1965年に注目し，当時日韓両国の新聞に掲載された風刺漫画を手がかりに，国交正常化という問題がどのように描かれていたのかを明らかにする。これによって，国交断絶期の日韓関係と相互イメージが解明されるであろう。

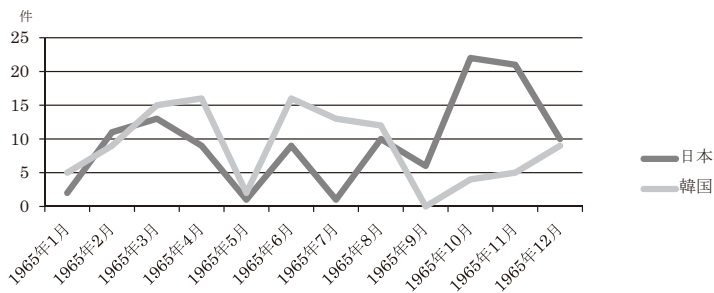
Ⅱ．風刺漫画の件数と月別推移

両国の新聞に掲載された風刺漫画の件数と月別推移を示すと，表1）と表2）のとおりである。

表1）風刺漫画の件数

日本の新聞	件数 (件)	韓国の新聞	件数 (件)
朝日新聞	36	朝鮮日報	27
毎日新聞	58	東亜日報	49
読売新聞	21	京郷新聞	30
合計	115	合計	106

表2）風刺漫画の月別推移



まず、風刺漫画の件数を比較すると、日本の新聞が115件で韓国の新聞の106件よりやや多いが、大きな差ではない。しかし、件数の多い月から順位をつけると、両国の新聞の間には多少目立った差が見られる。例えば、日本の新聞の場合、10月（22件）、11月（21件）、3月（13件）が件数の多い月である。10月と11月は日本で批准国会が開かれた時期であり、3月は請求権、漁業、在日韓国人の法的地位の3協定の仮調印に至る大詰め段階である。つまり、日本の新聞では国会論争に関する風刺漫画が多く掲載されたのである。他方、韓国の新聞の場合、4月（16件）、6月（16件）、3月（15件）の順に多い。4月は請求権、漁業、在日韓国人の法的地位の3協定の仮調印が行われた月であり、6月は基本条約と諸協定の本調印が行われた月である。つまり、韓国の新聞では交渉過程とその結果について多くの風刺漫画が掲載されたと言える。

Ⅲ. 日韓国交正常化はいかに描かれたのか

本論に入る前に、日韓国交正常化交渉の動向を表3）に簡単に示しておく。

表3）日韓国交正常化交渉の動向（1951年－1965年）

年/月/日	主 要 事 項
1951/10/20	予備会談開始。
1952/02/15	第1次会談開始。
1953/04/15	第2次会談開始。
10/06	第3次会談開始。
10/15	久保田首席代表、朝鮮半島の植民地支配を正当化。いわゆる「久保田発言」。
1958/04/15	第4次会談開始。
1960/10/25	第5次予備会談開始。
1961/10/20	第6次会談開始。
1962/11/12	第2次大平正芳・金鍾泌会談、請求権問題に原則的合意。
1964/04/06	韓国の会談反対運動で第6次会談中止。
12/03	第7次会談開始。
1965/01/07	高杉首席代表、朝鮮半島の植民地支配を正当化。いわゆる「高杉発言」。
02/17	椎名悦三郎外相訪韓。
02/20	日韓基本条約仮調印。
04/03	請求権、漁業、在日韓国人の法的地位の3協定仮調印。
06/22	本調印。
08/14	韓国国会、批准書承認。
11/12	日本衆議院、批准書承認。
12/11	日本参議院、批准書承認。
12/18	国交樹立。

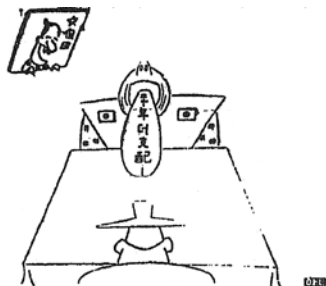
「高杉発言」の波紋

1964年11月に成立した佐藤栄作内閣は、当時中断されていた日韓国交正常化交渉の再開に積極的な態度を取り、また早急に日本との国交正常化を図ろうとの方針であった韓国政府も交渉の早期再開を期待していた。そこで、1964年11月21日に椎名悦三郎外相と金東祚駐日韓国代表部大使兼首席代表との間で、国交正常化交渉の再開に合意がなされ、12月3日、第7次会談が開会されるようになった。1965年に入って、朴正熙大統領は1月16日の国会本会議で年頭教書を行い、「韓日国交正常化問題は韓国の権益を最大限に保障する方向で早期に決着をつけたい」¹と述べ、交渉妥結へ積極的な姿勢を示した。他方、佐藤首相は1月25日に開かれた衆議院本会議で施政演説を行い、「大局的見地に立って、多年にわたる交渉を早期に妥結させるため、最善の努力を傾注する決意である」²と表明した。

第7次会談の日本側の首席代表は本来杉道助であったが、1964年12月に病死したため、1965年1月7日、その後任に高杉晋一が就任した。高杉代表は1月7日、外務省で行われた就任挨拶のための記者会見で、以下のような発言を行った。「日本があと二十年朝鮮をもっていたらよかった。植民地にしたというが、日本はいいことをやった。良くするために努力したが、戦争に負けたので努力がムダになった」³。この発言が1月10日に『アカハタ』および1月19日の『東亜日報』『京郷新聞』に報じられ、韓国では大きな反響を呼んだ。いわゆる「高杉発言」問題である。

(絵1)と(絵2)は「高杉発言」問題について描いている。まず、(絵1)は1965年1月20日、『京郷新聞』に掲載されたもので、題して「高杉妄言」。和服を

(絵1)



(絵2)



着た日本人がカッ（両班が頭に冠る朝鮮の伝統的な帽子の一種）をかぶった朝鮮人に口を大きく開けて「あと二十年支配」と叫んでいる。久保田貫一郎（第3次会談の日本側の首席代表）はこうした状況を窓の外から興味津々に見ている。彼はこういう。「頑張れ、宗氏」。つまり、高杉の発言を支持しているのである。この絵のタイトルにもなっているように、『京郷新聞』は高杉発言を「妄言」と捉えた上で、「韓国としては到底黙過できない恥辱的な侮辱」⁴と非難した。

1月21日、『東亜日報』に掲載された（絵2）は、高杉発言に不満な韓国の世論を描いている。題して「影の波紋」。怒りに満ちた表情の人々は蛇の舌に注目しており、高杉はそれを不安げに見ながら、「私自信も驚いた」と言っている。つまり、高杉は自分の発言が韓国でこのように大きな反響を呼ぶとは思わなかったようである。しかし、自分の発言を反省し、韓国の国民に謝罪する意志は全くないように見える。すでに群衆に背を向けている様子がそれをよく表している。絵をよく見ると、彼の影は自然のものではなく、蛇の姿であることに気がつく。彼の影を蛇に表現することで、高杉を腹黒い人と、彼の発言はざる賢いものと非難しているのである。

第7次会談が開会されたことで、両国が交渉妥結への新たな一步を踏み出そうとした時期に韓国の新聞に掲載された（絵1）と（絵2）は、朝鮮の植民地支配を正当化、美化しようとする日本の態度に対する韓国側の根強い反感を示しており、日本の朝鮮植民地支配をめぐる日韓の間には依然として大きく異なる歴史認識が存在することを風刺している。

椎名外相の訪韓

1965年に入ってから両国政府は基本関係委員会、漁業および「平和ライン」委員会、在日韓国人の法的地位委員会の中でも、基本関係委員会の交渉を先行させ、基本条約をめぐる条文化作業は着実に進展していた。そうした中、1965年1月25日、椎名外相は、「私は、近く韓国を訪問する予定である。私はこの訪問が両国間の友好親善関係を増進する上に役立つよう微力を尽くす所存である」⁵と訪韓の目的を明らかにした後、2月17日から20日まで韓国を訪問した。椎名外相の訪韓の目的は基本条約の締結であり、外相の訪韓を契機に基本関係の条文化作業は

大詰めの局面を迎えるようになった。

第6次会談が開始された1961年10月以降、韓国政府からは朴正熙大統領（当時は国会再建最高会議議長）をはじめ、金鍾泌中央情報部長、崔徳新外務部長官、金溶植外務部長官など政府高官が頻繁に日本を訪れたが、他方、日本政府からは大野伴睦自民党副総裁が個人資格として訪韓したことを除けば、政府高官と要人というべき人物が韓国を訪問したことはなかった。これは、国交正常化交渉が基本的に日本で行われたためであろうが、それにしても両国政府高官の往来には大きな開きがあったのである。そうした中で、日本政府高官というべき椎名外相が韓国を訪れたのである。

とはいえ、両国で外相の訪韓を歓迎する雰囲気盛り上がったとは言えない。外相の訪韓について、日韓国交正常化が朝鮮の南北統一を妨げるものであり、しかも国会開会中に訪韓することに対して強く反対した社会党は、2月16日、中央執行委員会を開いて外相不信任決議案を衆議院に提出することを決定した⁶。他方、韓国の新聞の論調を見ると、日韓国交正常化の前提条件に日本の朝鮮植民地支配への謝罪を求め、椎名外相が訪韓の機会に過去の歴史を謝罪すべきという論調が大勢となっていた。

例えば、『京郷新聞』は2月17日に発表した「韓日の妥結より与野党の妥結が先だ」と題した社説の中で、「椎名外相は、政治使節よりも親善使節、親善使節よりも謝罪使節たるべきであり、会談の妥結よりも韓国民の意思を打診せよ」と主張し、同日、『朝鮮日報』は「韓日修交への基本性格をはっきり把握せよ—椎名外相の訪韓に当たって」と題した社説を発表し、「椎名外相は、韓国民の多数が韓日会談に釈然とせず、むしろ反対する動きがあることを知るべきである。韓日会談は、乙巳保護条約⁷以来、けがれた傷をきれいに洗い去る新しい歴史の起点とせねばならない」と述べた。また同日、『東亜日報』は「韓日問題に関し、政府に提議する」と題した社説の中で、「正常化を性急に妥結することは、かえって不幸である」と述べた。

（絵3）（『毎日新聞』2月17日）と（絵4）（『朝鮮日報』2月18日）は椎名外相の訪韓の雰囲気を描いている。まず、「不思議な親善」と題した（絵3）では、紳士姿の椎名外相が韓国に向かう途中で反対派に出会い、戸惑っている。外相の

(絵3)



(絵4)



背後にある日本の国内世論も外相の味方ではない。つまり、訪韓を反対する声が日韓双方で盛り上がっていることを示している。(絵4)では外相の訪韓を迎える韓国側の厳しい雰囲気が描写されている。この絵のタイトルは「歓迎……」であるが、町に外相を歓迎する雰囲気は乏しく、大勢の警備隊が列をなして厳しい警備態勢がしかれている。(絵3)と(絵4)では、椎名外相の訪韓は決して歓迎されるものではなかったという両国の内情が風刺されている。

第2の侵略？

(絵5)



2月18日、『京郷新聞』に掲載された(絵5)のタイトルは「さらに怖いもの」である。巨大な日本の「¥」がカッをかぶった韓国人に挨拶をしている。日本の強大な経済力を象徴しているような「¥」が笑顔であることとは対照的に、体が

小さい韓国人は緊張と驚きが入り混じった表情である。「ㄹ」の背後には日本の国旗の日の丸と一丁の銃が置かれているのが見える。この韓国人は日本経済に協力を求めているというより、「以前の日本侵略は武力により行われたが、これからは圧倒的な経済力による日本侵略が行われるのではないか」と心配しているようである。この絵は、日本資本の経済支配への韓国人の警戒心を率直に表している。

基本条約の仮調印と韓国政府の管轄権

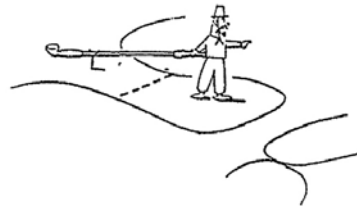
椎名外相は2月17日から20日まで韓国を訪問し、李東元外務部長官と3次にわたり外相会談を行った。その結果、基本条約が仮調印された。基本条約の第2条は、「1910年8月22日以前大日本帝国と大韓帝国との間で締結されたすべての条約および協定は、もはや無効であることが確認される」であり、第3条は、「大韓民国政府は、国際連合総会決議第195号（Ⅲ）に明らかに示されているとおりの朝鮮にある唯一の合法的な政府であることが確認される」⁸である。

第2条の条約および協定がどの時点から無効になったのか、また韓国政府の管轄権が朝鮮半島全体に及ぶのかどうかをめぐって両国政府は見解を異にした。例えば、韓国政府の管轄権について、椎名外相は2月24日に開かれた衆議院外務委員会で、韓国政府の管轄権は38度線、つまり、休戦ライン以南に限られるとの見解を明らかにした⁹。他方、李東元外務部長官は2月26日に行われた国会での「韓日会談の進行状況について」の報告の中で、韓国政府が朝鮮半島における唯一の

(絵6)



(絵7)



合法政府であることを強調した¹⁰。

(絵6)は2月25日、『読売新聞』に掲載されたものである。この絵では、基本条約の仮調印後、椎名外相が国会答弁を行う中で、韓国の管轄権は38度線以南に局限されているという見解を示す姿が象徴的に描いている。題して「韓国管轄権、外相答弁の姿勢」。テーブルの後ろに隠れ、顔だけを出している椎名外相の表情は弱々しいもので、「南だけ」とつぶやいている。この絵は、椎名外相の曖昧な答弁姿勢を批判しており、基本条約に領土条項のような規定が明確になっていないことを皮肉っている。

2月26日、『朝日新聞』に掲載された(絵7)で見られる韓国人の姿は、(絵6)の椎名外相の姿勢とは対照的である。身の丈に比べて長過ぎるパイプを持っている韓国人は、日本の方向を指差しながら「管轄権は朝鮮半島全体だ!」と堂々と叫んでいる。この韓国人が踏ん張っている地域は韓国であるが、手にしているパイプは韓国ばかりではなく、朝鮮半島の全体まで及んでいる。この絵では韓国政府が朝鮮半島における唯一合法政府であり、韓国政府が朝鮮半島全体を管轄するという韓国政府の主張が描かれている。

漁業問題をめぐる緊張

基本条約の仮調印後、交渉の焦点は請求権、漁業、在日韓国人の法的地位問題に移った。特に、最後の難問であった漁業問題については車均禧農林部長官が3月2日に来日し、3月3日から24日までの間、赤城宗徳農相と車均禧農林部長官の間で日韓漁業閣僚会談が10回にわたり行われた。3月12日に開かれた第7回会談では共同規制水域における旗国主義に原則的な合意が行われたが、会談の最大の焦点であった済州島周辺水域の基線設定問題については両国の主張が平行線をたどった。3月23日には李東元外務部長官が渡米の帰途来日し、椎名外相との間で数次にわたり会談が行われた。結局、3月23日に開かれた赤城農相と車均禧長官との会談で、焦点の済州島周辺水域の基線設定問題に双方が歩み寄り、漁業問題は妥結への見通しが立つことになった¹¹。

(絵8)は3月9日、『京郷新聞』に掲載されたもので、題して「このように切りましょう」。満足そうな表情の日本人が魚の頭のところを大きく切り取り自分

(絵8)



(絵9)



のものにしようと包丁を振り下ろしている。困った表情の魚は「済州島近海」を象徴している。その前には包丁を握ったまま、仕方ない表情の韓国人が状況をじっと見つめているが、その姿は無気力な傍観者にすぎない。この絵は、漁業問題をめぐる主導権は完全に日本側にあることへの強い不満と、黄金漁場である済州島周辺水域が失われるのではないかと懸念が示されている。

3月22日、『読売新聞』に掲載された(絵9)は漁業問題をめぐる日韓の険しい心理戦を描いている。題して「もつれる」。車均禧農林部長官と赤城農相がそれぞれ船の上で釣りに没頭しているが、釣り糸が絡み合っている。まるで日韓の漁船が競合しているようである。2人はこれ以上の譲歩はあり得ないという真剣な表情である。2人の表情を見る限り、漁業問題の妥結まではまだ時間がかかるようである。この絵では、漁業問題については絶対に譲れないという両国政府の

(絵10)



決然たる意志がよく描かれている。

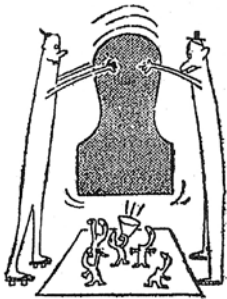
3月25日、『毎日新聞』には以上のような風刺漫画が掲載された。題して「メデタシ、メデタシ」。この絵で見られる椎名外相と李東元外務部長官は糸操り人形にすぎない。2人はすぐにも諸問題を解決して交渉を妥結しようとする表情である。問題の李ラインはまだ李東元長官の手中にあるが、両者は李ライン問題が今後の交渉に妨げにならないようにすることで合意をしたようである。この時期、韓国政府は李ラインの撤廃を事実上認めていた。実際に李ラインが撤廃されるのはこの絵が掲載されてから数日後のことである。この絵では、漁業問題さえ解決すれば、李ラインは当然撤廃されるという楽観的な見方が描かれている。

3 懸案の仮調印と反対の声

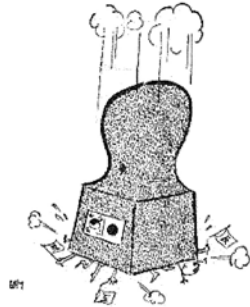
請求権、漁業、在日韓国人の法的地位問題をめぐる交渉が進展していく中、3月23日に行われた李東元長官の訪日を契機に諸懸案をめぐる交渉は大幅に進展し、4月3日、3懸案に関する合意事項についての仮調印が行われた。これは国交正常化交渉が妥結に向けて着実に進展しつつあることを意味するものであった。

4月2日、『京郷新聞』に掲載された(絵11)は3懸案の仮調印直前の雰囲気を描写するもので仮調印が迫っている。題して「仮調印直前」。巨大なはんこの下では仮調印を阻止しようとする人々が反対の大声を上げているが、図体の長い日本と韓国はそれを一切無視し、一刻も早くはんこを押す覚悟である。こんな状況で仮調印をして大丈夫なのかという印象を受けざるを得ないが、仮調印を貫こ

(絵11)



(絵12)



うとする日韓の意志は固まったようである。この絵は、反対の世論をものともしない両国政府の高慢な態度を風刺している。

(絵12)は4月3日、『東亜日報』に掲載されたもので、題して「一括仮調印」。反対の声を上げていた人々は結局仮調印を阻止できず、巨大なはんこの下敷きになっている。この絵は反対の声を無理やり封じ込め、仮調印を強行した両国政府の態度を皮肉っている。同日、『東亜日報』は、「韓日問題の妥結に臨む政府の態度」と題した社説の中でも「一般国民の世論を無視しての正常化はあり得ない」と警告した。

3懸案の仮調印が行われると、日韓両国では仮調印に反対する野党側および学生たちの不満の聲が高まった。日本の場合、第7次会談開始以降、日韓会談反対闘争を展開してきた社会党を中心とする野党側は、3懸案の仮調印についてそれぞれ以下のように批判した。まず、社会党は、第1に、基本条約は北朝鮮の存在を全く無視していること、第2に、在日朝鮮人に対して韓国籍を強要していること、第3に、零細漁民を犠牲にして漁業問題を妥結したこと、などを仮調印の反対理由として挙げた¹²。同日、共産党は中央委員会幹部会を開き、「日本人民と朝鮮人民の利益をまっこうからふみにじったものであり、日本人民として、絶対にこれを承認することはできない」¹³との声明を発表し、民社党の曾禰益外交委員長は、「未解決の重要案件が山積している現状よりして政府は、従来わが党が主張してきたように拙速かつ安易な妥協の排除と懸案の一括解決」¹⁴を要望した。公明党は、「同時一括解決からは遠く、竹島問題は残され、法的地位についても処遇問題など、なお今後意見の食い違いを残したことは遺憾」¹⁵であるとする声明を発表した。

他方、3懸案の仮調印がなされると韓国国内の緊張も高まり、基本条約の仮調印後から再び盛り上がっていた韓国の会談反対運動の勢いは日本以上に激しくなった。特に、学生たちは、「売国外交反対」「平和線¹⁶死守」などを呼び掛けるなど学生による会談反対運動は全国各地に広がった¹⁷。4月10日には尹潽善民政党総裁が朴順天民主党代表最高委員と行った記者会見で、「早急に売国的な仮調印を白紙化せよ」¹⁸と主張した。仮調印について韓国の新聞も強い批判を打ち出した。例えば、『朝鮮日報』は4月4日、「韓日両国間の国交正常化に寄せるわれ

われの憂慮」と題した社説で、韓国政府が拙速低姿勢に終始したと韓国政府の交渉態度を批判しており、『東亜日報』は4月5日、「韓日合意要綱仮調印 度を越した譲歩に大きな衝撃」と題した記事の中で、「平和線失い、漁業危機」「譲歩を重ねた政府態度」と韓国政府が譲りすぎたと批判を強めた。同日、『京郷新聞』は、「われわれは今後を案ずる一拙速と低姿勢でなされた会談仮調印をみて」と題した社説で、「仮調印された内容がわれわれに不利な点が少なくないため不安な心情を禁じ得ない」と危機感を表した。

(絵13)



(絵13) は4月3日、『毎日新聞』に掲載されたもので、日韓両国政府ともに国内世論の沸騰に直面している現状を描いている。まず、頭に鉢巻きをつけた日本人の男性は椎名外相の胸ぐらをつかんで「ダラシナイ」と叫んでいる。その後にはカッをかぶった両班の韓国人が「アウ」（韓国語の感嘆詞で、腹が立ったときによく使う言葉）と叫びながら李東元外務部長官を脅している。椎名外相と李東元長官の顔はともに緊張している。この絵は、仮調印に対する世論が非常に悪化していたことを風刺している。

李ラインの存廃

椎名外相は4月7日、衆議院外務委員会で「日韓会談の最近の状況」について報告を行い、李ラインについて以下のような見解を示した。「韓国側は公海自由の原則を認めた。その結果、わが国が過去十数年にわたって要求し続けてきた李ラインの撤廃、日本漁船の安全操業とが確保された」¹⁹。他方、丁一権総理は4

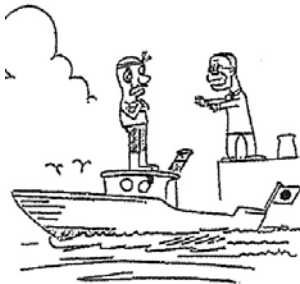
月15日、各軍指揮官に対して国交正常化交渉に関する韓国政府の方針を表明する中で、「平和線は国防および漁業資源保護のためのもので、決して譲歩していない」²⁰と主張した。漁業問題に関する合意事項について仮調印がなされたものの、李ラインをめぐる日韓の対立は依然として続いていたのである。

椎名外相が李ラインは撤廃されたという見解を明らかにしたにもかかわらず、日本の国会では野党側から漁業協定の内容についての追及があり、特に、李ラインは完全に撤廃されたのか、安全操業は確保されるのかをめぐり、政府と野党の間で激しい論争が繰り広げられた。他方、4月6日、李ラインの内側で操業中の日本漁船約200隻のうち一隻が韓国漁船に衝突し、大きな損害を与える事件が発生すると、韓国では李ラインを死守しなければならないという世論が盛り上がった。4月7日にはソウルの大学生たちが、「平和線死守学生連合闘争委員会」を発足させ、「拙速主義的な韓日会談の仮調印は無効であり、国防線でありながら生命線でもある平和線を死守することを強く促す」²¹との声明を発表した。

4月9日、『朝鮮日報』『東亜日報』『京郷新聞』はいっせいに社説を発表した。『朝鮮日報』は「なぜ日漁船の平和線侵犯を傍観しているのか」と題した社説を、『東亜日報』は「日本漁船の乱暴を糾弾する」と題した社説を、『京郷新聞』は「日漁船の平和線侵犯を防げ」と題した社説を掲載し、日本非難の論調を高める一方、韓国政府に対しては日本漁船侵犯への断固たる対応を呼びかけた。

(絵14)は4月4日、『毎日新聞』に掲載されたもので、李ラインに対する椎名外相の曖昧な態度を皮肉っている。題して「ありそうで、なさそうな李ライン」。

(絵14)



(絵15)



漁師は疑い深そうな表情ではあるが、椎名外相の言っていることに注意している。李ラインは撤廃されたのか。これに対して外相は「行ってみりゃ、わかる!」と言っている。極めて曖昧な答えである。この時期、『毎日新聞』は、李ラインは事実上撤廃されたと認識していたが、「日本側が李ラインを認めたことがないといっても、韓国側がはっきりその撤廃を約束しないかぎり、妥結を急ぐべきではなかった」²²と述べ、漁業協定で李ライン問題を曖昧な形で処理したことに対して強い不満を示した。

4月6日、『朝鮮日報』に掲載された(絵15)は李ラインが事実上撤廃されたことを描いている。「平和線」は自分の存在がなくなったことに落胆したのか、遺書を書いたまま崖の上から海へ身を投げている。「私の意志ではありません」と言いながら、『朝鮮日報』は4月4日の社説ですでに「平和線を撤廃したという点は、国民の間に深刻で広範な不満を呼び起こしている」²³と平和線が撤廃されたことを認めており、また、『京郷新聞』は「韓国が平和線を事実上放棄したことは千秋の遺恨であり、万古の痛憤である」²⁴と、『東亜日報』は「14年間守ってきた平和線は事実上消滅」²⁵されたと嘆き、3紙ともに李ラインは撤廃されたとの認識を示した。この絵は、李ラインはもう存在しないということを象徴的に表している。

最後の難問、独島/竹島問題

3懸案の仮調印後、会談の焦点は基本条約および諸懸案の合意事項を条文化する作成に移ることになる。こうした中で、6月2日、椎名外相は李東元外務部長官宛に以下のような書簡を渡した。「竹島問題については、日本側はこれまで繰り返し明らかにしているとおおり、日韓交渉の最終的妥結までには少なくともその解決のための目途だけはたてておく必要がある」²⁶。これに対して李東元外務部長官は、「竹島問題は、外務部長官はおろか、國務總理、大統領自身にとってすらfatalな高度の政治問題で、行政府の国会に対する立場が難しくなるという以上に、国民全体を刺激し、この問題だけで折角の諸懸案の妥結全部をひっくり返してしまう恐れがある」²⁷との見解を示し、椎名外相の要求を拒否した。つまり、日本政府は本調印の前には少なくとも問題の解決方法を決めておくことを要求し

たが、他方、韓国政府は一切の妥協を許さないという強硬な態度を明らかにしたのである。

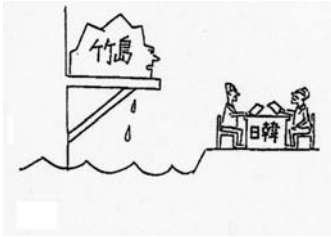
こうした中で、日本政府は6月17日と18日に開かれた実務会談（日本側からは牛場信彦外務審議官、後宮虎郎外務省アジア局長が、韓国側からは金東祚首席代表、延河亀外務部亞州局長が参加）で再びこの問題の解決を要求した。しかし、双方の見解は平行線をたどり、最終的な結論は外相会談に持ち越されることになった。6月21日に開かれた第1回外相会談でも両国政府の主張が対立し、結論には至らなかった。結局、本調印が行われる6月22日、椎名外相と李東元外務部長官は、「紛争解決に関する交換公文」を交わし、独島/竹島問題を棚上げすることに合意した。

「紛争解決に関する交換公文」はその名のとおり、日韓両国間の紛争の解決方法を定めているが、独島/竹島という名は見られない。つまり、交換公文は「両国間の紛争」に独島/竹島が含まれるのかについてそれぞれ違う解釈の余地を残したのである。実際に本調印後に行われた両国政府の見解を比較して見ると、そこには大きな差があることが明らかである。例えば、韓国政府は、独島は韓国固有の領土であり、したがって独島問題は交換公文と関係がないと主張した²⁸。他方、日本政府は過去の交渉経緯から見ると交換公文は竹島問題を解決するために作成したもので、この問題は交換公文で定められている解決規定に従って解決すべきであると主張した²⁹。

独島/竹島問題が交換公文と関係があるかどうかという問題は現在も両国の厳しい論争的になっている。例えば、2012年8月10日、李明博大統領が韓国の国家元首として初めて独島を訪問すると、その翌日、駐韓日本大使館の大槻耕太郎参事官は李明博大統領の独島訪問に対する抗議を伝えるとともに、この問題の国際司法裁判所への共同提訴と交換公文に基づく調停を韓国政府に提案した³⁰。これに対して韓国政府は「独島は歴史的、地理的、国際法的に明白な韓国不可分の固有領土であり、独島に関してはいかなる紛争も存在しないため日本側の提案に応じる何の理由もない」³¹と独島問題の解決に反対した。

（絵16）は本調印の4日前の6月18日、『朝日新聞』に掲載されたもので、竹島の運命が見事に描かれている。題して「君はしばらくタナアゲらしいよ」。この

(絵16)



絵で日韓の両者は国交正常化に熱中しており、他方、大きな岩の竹島は文字通り「棚上げ」され、状況を見守っている。本調印が近付いた時点で掲載されたこの絵は、交渉の最後の難問が独島/竹島問題であることを示しており、この問題を明確に解決しないまま、国交正常化を達成しようとする両国政府の性急な態度を風刺している。

本調印への不満

6月22日、総理官邸で基本条約と4つの協定に本調印が行われた。これによって14年間にわたって開かれた国交正常化交渉にも終止符が打たれた。本調印がなされると、日韓両国の新聞はそれぞれ社説や解説記事を掲載し、それを大きく取り上げた。本調印翌日の『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』の社説をみると、3紙は基本的には国交正常化を歓迎しながらも、「日本側はかずかずの譲歩」をした（『朝日新聞』、6月23日）、「譲歩するのは日本側だけ」（『毎日新聞』、6月23日）、「妥結内容については不満の点が少なくない」（『読売新聞』、6月23日）と述べるなど、日本政府の交渉態度と妥結内容に対して不満と疑問を表した。

他方、『朝鮮日報』『東亜日報』『京郷新聞』は社説の中で、国交正常化の意義を評価しながらも、「国民の感情に比べれば調印された諸協定はあまりにも期待はずれ」（『朝鮮日報』、6月23日）、「韓国側のほとんど一方的な譲歩」（『東亜日報』、6月22日）と妥結内容を批判しており、「日本政府の態度に不信感を持っている」（『京郷新聞』、6月23日）と妥結内容に不満を示すとともに、日本への警戒心を隠さなかった。

本調印翌日の6月23日、『東亜日報』に掲載された（絵17）では、本調印直後

(絵17)



の「韓日協定」の赤裸々な姿が描かれている。題して「行く先が心配ですよ」。あまりにも汚く貧しい「韓日協定」は正常な人間の姿ではない。右足には下駄を、左足にはジップシン（朝鮮の庶民が身につける靴）を履いており、その足の動きがしっかりしていない様子が見苦しい。どこか不自然な歩き方は前途多難な日韓関係の運命を予見しているようである。

国交正常化とアメリカ

(絵18)



(絵18)は6月24日の『朝日新聞』に掲載されたもので、本調印がなされた当時の日本と韓国、そしてアメリカの3国関係が描かれている。まず、日本と韓国は国交正常化を記念して握手をしている。韓国を背負っている軍服姿のアメリカ人は笑顔で日韓の国交正常化に満足する表情である。アメリカ人はこういう。「これでわしも安心だよ」。この発言では日韓国交正常化の最大の利益国が実はアメリカであることが表れている。

日韓国交正常化交渉とアメリカの役割について、アメリカの介入の実態を明らかにした李鍾元は、「初期からアメリカという『第三者』が深く介在していたという特徴がある。その意味で、韓日国交正常化交渉は二国間交渉というより、アメリカを含めた三国間交渉であったといった方がより実態に適している」³²と指摘した。この絵は、日韓国交正常化が事実上、アメリカの東アジア戦略の一環として行われたということを見事に描いている。

韓国人の警戒心

国交正常化が実現され、両国の交流が増加すると、韓国で日本的なものが、日本で韓国的なものが増えるのは決して不思議なことではなく、当たり前のことであろう。しかし、本調印後における韓国人の日本および日本人に対する態度を描いている以下4つの絵は、韓国社会での日本的なものの増加、つまり、日本色の蔓延を問題にしている。

(絵19)



(絵20)



まず、6月24日、『朝鮮日報』に掲載された(絵19)では、日本との国交が正常化されたことで韓国人が直面した苦悩が描かれている。落胆した表情の韓国人がいちいち手で工具を使って下駄を作っているが、彼はこうした状況に不満を持っているようである。実は彼は今、「えいくそ、これでも作ってやろう」と嘆いているのである。この絵は、国交正常化を契機に日本という波の到来とともに、韓国社会も変化せざるを得ない状況であったことを風刺している。

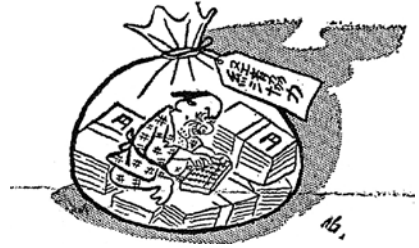
(絵20)は7月7日、『朝鮮日報』に掲載されたもので、題して「よろしい」。

図体の大きな和服姿の男性が微笑みを浮かべたまま、「よろしい」と言いながら気合いを入れている。余裕のある表情で自信满满的なこの男性とは対照的に、後ろの韓国人は緊張のあまり体を硬くしている。この絵は、韓国の国内市場に向けた日本の攻勢が迫っている状況を風刺している。

(絵21)



(絵22)



7月8日、『朝鮮日報』に掲載された(絵21)は、韓国の中の日本を描いたものである。絵を見ると、日本の文化が韓国社会に浸透していることに気が付く。着物を着た女性がホテルの前で三味線のように見える楽器を弾きながらお客を迎えている。女性は「いらっしやいませ」と言っている。和服姿の男性は目を伏せ、いかにも余裕ありげな表情をしている。題して、「日本ブーム」。この絵は、韓国の社会の日本化に警鐘をならしており、日本文化の浸透に対する依然たる不安感を示している。

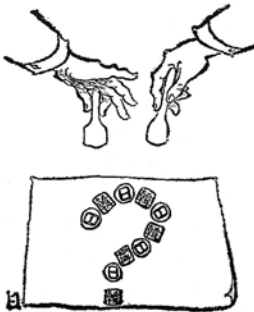
(絵22)は8月21日、『朝鮮日報』に掲載されたもので、韓国人が持っている日本人のイメージがよく表れている。この絵で見られる商人の日本人は明らかに貪欲で恐ろしい人物になっている。貪欲そうな目と口をして算盤をはじいているが、彼の主な関心は韓国との経済協力というよりは、むしろ国交正常化がもたらす利害損失を計算しているのである。つまり、この人は私利私欲に没頭しているのである。日本の植民地支配から解放されてから20年が立ち、日本との国交が正常化されたとはいえ、韓国人の日本人イメージはこのようなものである。この絵では、国交正常化に伴う日本経済支配への懸念というより、韓国社会で依然として根強く残っている日本人に対する反感を風刺している。

見解の対立

7月31日に招集された韓国批准国会（第52回臨時国会）では、政府の批准同意案を審議する「韓日間条約と諸協定批准同意案審査特別委員会」が8月3日から開かれ、基本条約と諸協定をめぐる審議が始まった。審議の開始と同時に両国の国会では政府の見解表明が相次いだが、双方の見解には大きな相違があることが次第に浮き彫りになった。

両国政府の見解が対立した主な点は、基本条約の韓国政府の管轄権範囲、漁業協定の李ライン存廃、そして独島/竹島問題であった。第1に、韓国政府の管轄権範囲について、「韓半島で大韓民国政府が唯一な合法政府であり、大韓民国以外の合法政府は存在しない」³³とする韓国政府に対し、日本政府は韓国政府の管轄権が及んでいるのは「休戦ライン以南」と言明した³⁴。第2に、李ライン存廃について、日本政府は「実質的かつ完全に撤廃された」³⁵と主張したことに対し、韓国政府は「平和線は健在である」³⁶と言明した。第3に、独島/竹島問題については、日本政府は「紛争解決に関する交換公文の対象として今後解決する」³⁷と主張し、他方、韓国政府は「独島は韓国領土であり、今後交渉の対象には含まれない」³⁸と主張した。

(絵23)



この絵は8月10日、『読売新聞』に掲載されたもので、基本条約と諸協定の解釈をめぐる両国の見解が対立していることを風刺している。白紙の上に一回ずつ順番に押された「日」と「韓」は次第に大きなクエスチョンマークとなっている。韓国批准国会の審議が活発になっていた時点で、調印についてクエスチョンマー

クをつけたこの絵は、両国政府がそれぞれ違う見解を表明するという矛盾と条約の拙速さを批判するものであり、「不可解なる調印だった」という同紙の根本的な疑問を表している。『読売新聞』は8月12日には「よみうり寸評」の中で、「椎名外相は『条約がはっきりしているから心配はない』というが、これはそのまま韓国の言い分にもなりうる」と不満を表した。

以上、両国政府の見解に大きな隔たりがある中で、韓国政府が提出した批准同意案は8月14日に開かれた本会議で賛成110（民主共和党109，無所属1），反対なし，棄権1（民主共和党）で承認されることになった。

冷淡な反応

韓国批准国会の審議期間中、浮き彫りになった双方の見解の相違は日本批准国会（第50回臨時国会）の審議が始まるとさらに明白になる。日本批准国会が召集された10月5日、佐藤首相は記者会見を開き、「条約の解釈の食違いはままあることだ。食違いについては、この国会の審議で委曲を尽くして国民に理解してもらおう」³⁹との意向を明らかにしたほか、10月13日に行われた衆参両院での所信表明演説では基本条約と諸協定の批准承認に全力を尽くすとの決意を表明した。

佐藤首相の一連の見解表明に対して社会党、民社党、公明党はそれぞれ以下のような談話を発表した。まず、成田知己社会党書記長は、「管轄権など国民が疑問をもっている点の説明がなく、国民はますます疑問を感じるだろう」「李ライン、竹島などについて納得のいく説明もなかった」との談話を、西村栄一民社党書記長は、「内容もなく、気迫もなく、識見欠如のまま」との談話を、鈴木一弘公明党国会対策委員長は、「管轄権については故意に無視した態度をとり、李ラインや竹島問題では従来の根拠薄弱主張を繰り返すだけ」との談話を発表した⁴⁰。

日本の新聞は佐藤首相による見解表明に失望感を示し、両国の見解の相違について何ら具体的な対策も提示していない日本政府の無能さを嘆いた。例えば、『読売新聞』は10月14日の「説得力を欠く政府演説」と題した社説の中で、「率直にあって、説得力に欠け、迫力のない感じ」と酷評し、『毎日新聞』は「首相演説を聞いて」との記事の中で、「日韓双方の解釈の食い違い点について国民の間に

(絵24)



ある素朴な疑問に答えるため、もっと政府の立場を明確に押し出すべきではなかろうか」と批判した。

10月30日、『読売新聞』に掲載された(絵24)は佐藤首相の国会答弁の様子を風刺している。題して「疑惑をもたすご答弁」。佐藤首相が日韓特別委員会で政府の見解を表明しているが、国民の疑惑はまだ解消されていないようである。疑い深そうな4つのマイクが「?」としている様子がそれをよく表している。首相の困った表情は日本政府の苦しい立場を象徴している。この絵は、国会で曖昧な答弁だけを繰り返す日本政府の態度を批判するものであり、そうせざるを得ない日本政府のジレンマが描かれている。

国交回復

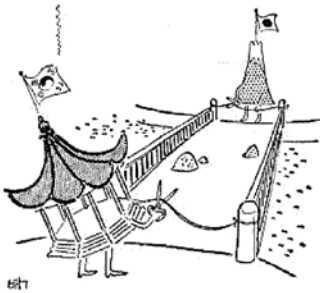
基本条約と諸協定は11月12日には衆議院で、12月11日には参議院でそれぞれ与党の強行採決によって可決された。その後、12月18日、ソウルで行われた批准書交換式で椎名外相と李東元外務部長官が基本条約と4つの協定に関する両国政府の批准書を交換したことで日本と韓国の国交が正式に回復された。

この日、日韓両国政府は批准書交換を際してそれぞれ談話を発表した。朴正熙大統領は特別談話を発表し、「韓国と日本は今や新しいアジアの歴史を創造する歩みを踏み出した」「韓日両国間の真正な国交正常化の鍵は、日本政府と国民の友好にみちた善隣意識に立脚した韓日両国相互協力体制と反共態勢の強化にある」⁴¹と述べた。また、橋本登美三郎官房長官は談話を発表し、その中で、「もと

もと近い隣人であり、歴史的、文化的にも深いつながりを持つ日韓両国はいまや互恵平等の原則に基づく善隣友好の新しい時代を築く第1歩をとともに踏み出そうとしている』⁴²と述べた。

他方、両国の野党側は批准書交換を批判する声明を発表した。まず、12月18日、金大中民主代弁人は、「屈辱的な譲歩と不法通過に終始し、国民の疑惑と憤怒の中になされた韓日条約の批准書交換は、決して韓日両国の真の友好と同等な外交関係の出発点とはなりえない」⁴³と述べており、同日、社会党は、「わが党は平和をねがうすべての国民とともに、怒りをこめて抗議する。われわれは本日、文書を交換した日韓条約がまったく不法なものであり、無効であることをここに重ねて表明する」⁴⁴との声明を発表した。

(絵25)



(絵26)



(絵25) は批准書交換式の12月18日、『東亜日報』に掲載されたもので、国交正常化の雰囲気を描いている。工事が終わった橋の両岸には日本と韓国が向かい合って立ち、「開通」(国交正常化)を記念してテープを切ろうとしている。韓国の風刺漫画で日本は富士山として描かれることがよくある。橋は完工されているように見えるが、その上をよく見ると、そこにはまだ小さな岩がいくつか置かれたままだである。実際のところ工事はまだ終わっていないのである。この絵は、両国の国交は回復されたとはいえ、解決されるべき様々な懸案がまだ両国の間に放置されたままで、それらが今後の日韓関係の火種になり得ることを予見している。

12月19日、『朝日新聞』に掲載された(絵26)では批准書交換式の様子が描写されている。題して「前途を祝して」。日本と韓国は国交正常化を記念して、乾

杯をしている。しかし、国交正常化を取り巻く状況は厳しいようである。スモッグに覆われた日韓はその姿すら見えない状態である。このスモッグは日韓関係の前途を象徴しているものであろう。

必然的な対立

(絵27)



(絵28)



12月24日、『東亜日報』に掲載された(絵27)と、12月29日、『京郷新聞』に掲載された(絵28)はともに韓国の海域における日本漁船による乱獲を風刺している。まず、(絵27)では日本船舶が韓国領の黒山島の上で意気揚々と舞っており、その下に踏みにじられた韓国人は悲鳴を上げている。黒山島周辺水域にはすでに数隻の日本漁船が出没しており、まるで日本の専管水域のように見える。題して「独舞台」。この絵は日韓漁業の格差と韓国近海における韓国漁業の悲惨な現状を風刺している。

(絵28)は今や韓国漁船が操業をする場所は事実上ないことを皮肉っている。船首に日の丸をつけた日本漁船が大挙して操業している。韓国漁船の姿はなく、日本漁船しかない状況である。ここは日本漁船の本拠地とも見えるが、実は韓国海域である。こうした状況について、同紙は「ここがどこだと思いますか」と皮肉っている。これら2つの絵は韓国の水産資源を日本漁船に食い荒らされることへの反感と警戒心、日本が独占的に操業を行う状態がいつまで続くのであろうかという危機感を示している。

さて、独島/竹島問題をめぐる両国政府の見解には大きな相違があることは先

述したとおりであるが、この問題は国交正常化後における両国間の第1の紛争として浮上する。両国政府が独島/竹島周辺にそれぞれ自国の漁業専管水域を設定したためである。

独島/竹島周辺に漁業専管水域を設定するという方針を先に発表したのは韓国政府であった。韓国政府は12月10日、独島周辺12海里の水域に韓国の漁業専管水域を設定するという方針を明らかにした⁴⁵。これに対して12月14日、竹島周辺に日本の漁業専管水域を設定する方針を決めた日本政府は、12月17日には日本政府の漁業専管水域を定めた「漁業に関する水域の設定に関する政令」を決定し、韓国政府は12月18日に、「漁業水域に関する大統領告示」を宣言すると発表した。これによって、独島/竹島周辺の同一地域に日韓の漁業専管水域が設定される形になった。

日本政府が竹島の周辺に日本の漁業専管水域を設定すると、『朝鮮日報』『東亜日報』『京郷新聞』はそれぞれ「独島は韓国の領土だ」（『朝鮮日報』12月16日）、「独島は厳然たる韓国の領土だ」（『京郷新聞』12月22日）、「独島問題と政府の断固たる態度」（『東亜日報』12月23日）と題した社説を發表し、日本非難の声を上げた。

(絵29)



(絵29)は12月29日、『朝鮮日報』に掲載されたもので、遠く日本の方から飛んできた魚の骨が韓国男性の顔に直撃した。その直前には空き缶が頭に当たったようである。しかし、両手を上着のポケットに入れたままの男性はまだ事態の深刻性に気づいていない表情である。題して「連打?このままではいけない」。この絵は専管水域と独島をそれぞれ魚の骨と空き缶に表現することで、これまでの

韓国政府の主張は全くの虚構であると非難しており、これらの問題が浮上した最大の責任は韓国政府にあると主張している。『朝鮮日報』は前出の「独島は韓国の領土だ」との社説でも、「日本政府が独島の領有権を主張することは、わが政府が交渉当時帰属問題を明確に解決しなかったためであり、それはわが政府の責任である」「独島に対する政府の政策を国民の前に明らかにしなければならない」と追求した。

IV. おわりに

本稿は、日本と韓国の国交が正常化された1965年の風刺漫画を手がかりにして、日韓国交正常化がどのように描かれたのかを分析し、それをもとに国交断絶期の日韓関係と相互イメージについて考察を試みた。まず、日韓国交正常化交渉過程について簡単に概観した後、それと関連する風刺漫画を分析した。風刺漫画の中には国交正常化への期待と不安、喜びと苦悩、警戒心と反感という様々な感情が混在していた。

例えば、朝鮮の植民地支配を正当化しようとする日本の態度に対する韓国側の強い反感、椎名外相の訪韓に反対する日韓の内情、日本資本の経済支配への韓国人の警戒心、基本条約の解釈をめぐる見解の対立、李ラインがなくなるのではないかへの期待感と不安感、3懸案の仮調印に対する世論の反発と政府の強硬な態度、独島/竹島問題の棚上げへの日本の失望感、本調印後の日韓関係への懸念、日韓国交正常化とアメリカとの関係、韓国社会の日本化に対する韓国人の憂慮と反感、基本条約と諸協定の解釈をめぐる見解の対立、新たな日韓関係への期待と不安、日本漁船の大量出沒に対する危機感と挫折感などが様々な形で描かれていた。これらの風刺漫画の分析によって国交断絶期の日韓関係と相互イメージがうかがえるようになったと思われる。

今後は戦後の日韓関係と相互イメージについての分析の範囲を広げ、日韓関係と日韓を取り巻く国内外情勢を関連づけながら、相互イメージの形成に影響を与えた要因について考察を行いたい。

(付記) 本稿は、平成25-26年度文部科学省科学研究費補助金(課題番号：25780117)による研究成果の一部である。

- 1 『第47回国会本会議会議録』1号, 1965年1月16日。
- 2 『第48回衆議院本会議会議録』4号, 1965年1月25日。
- 3 「日本の植民地支配はいいことをやった」, 『アカハタ』1965年1月10日。
- 4 「高杉安言の思想的背景」, 『京郷新聞』1965年1月20日。
- 5 『第48回参議院本会議会議録』3号, 1965年1月25日。
- 6 「社党が外相不信任案」, 『朝日新聞』1965年2月17日。
- 7 1905年に大日本帝国と大韓帝国が締結した第2次日韓協約のこと。これによって大韓帝国は外交権を失い、事実上日本帝国の保護国となった。
- 8 「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約」1965年6月22日, 外務省公開日韓会談文書, 5-291-197。
- 9 『第48回衆議院外務委員会会議録』2号, 1965年2月24日。
- 10 『第48回国会本会議会議録』1号, 1965年2月26日。
- 11 「第2次日韓漁業閣僚会談第6回—第11回会合記録」外務省公開日韓会談文書, 6-900-1034。
- 12 「断固批准阻止へ日韓仮調印で党声明」, 『社会新報』1965年4月11日。
- 13 「安保闘争を再開し日韓会談を粉碎しよう」, 『アカハタ』1965年4月4日。
- 14 「慎重な態度を保て」, 『民社新聞』1965年4月2日。
- 15 「日韓仮調印で声明」, 『公明新聞』1965年4月7日。
- 16 韓国では李ラインを平和線と呼んだ。
- 17 「デモと阻止」, 『東亜日報』1965年4月10日。
- 18 「仮調印白紙化主張」, 『東亜日報』1965年4月10日。
- 19 『第48回衆議院外務委員会会議録』13号, 1965年4月7日。
- 20 「平和線譲歩しなかった」, 『京郷新聞』1965年4月16日。
- 21 「平和線死守—学生聯闘委結成」, 『京郷新聞』1965年4月8日。
- 22 「問題を残す日韓漁業交渉」, 『毎日新聞』1965年3月25日。
- 23 「韓日両国間の国交正常化に寄せるわれわれの憂慮」, 『朝鮮日報』1965年4月4日。
- 24 「われわれは今後を案ずる—拙速と低姿勢でなされた会談仮調印をみて」, 『京郷新聞』1965年4月5日。
- 25 「解いてみる韓・日合意要綱」『東亜日報』1965年4月5日。
- 26 「椎名大臣より李長官宛の書簡」1965年6月1日, 外務省公開日韓会談文書, 6-1141-1452。
- 27 「日韓交渉(亜州局長との会談)」1965年6月12日, 外務省公開日韓会談文書, 5-863-661。
- 28 『第52回国会韓日間条約と諸協定批准同意案審査特別委員会会議録』8号, 1965年8月9日。
- 29 『第49回参議院予算委員会会議録』2号, 1965年8月9日。
- 30 「竹島, 日本が単独提訴へ—韓国の拒否方針受け」, 『朝日新聞』2012年8月22日。

- ³¹ 「韓国に次いで中国も……野田 日総理書信受けとらない」、『朝鮮日報』2012年8月31日。
- ³² 李鍾元「韓日会談とアメリカ — 不介入政策の成立を中心に」日本国際政治学会編『国際政治』第105号, 日本国際政治学会, 1994年1月, 163頁。
- ³³ 『第52回国会韓日間条約と諸協定批准同意案審査特別委員会会議録』9号, 1965年8月10日。
- ³⁴ 『第49回衆議院外務委員会会議録』2号, 1965年8月5日。
- ³⁵ 『第49回衆議院予算委員会会議録』2号, 1965年8月4日。
- ³⁶ 『第52回国会韓日間条約と諸協定批准同意案審査特別委員会会議録』7号, 1965年8月8日。
- ³⁷ 『第49回衆議院予算委員会会議録』2号, 1965年8月4日。
- ³⁸ 『第52回国会韓日間条約と諸協定批准同意案審査特別委員会会議録』5号, 1965年8月5日。
- ³⁹ 「佐藤首相が記者会見 日韓批准の決意表明」、『朝日新聞』(夕刊), 1965年10月5日。
- ⁴⁰ 「野党が批判の談話」、『読売新聞』1965年10月14日。
- ⁴¹ 「協力体制強化を強調」、『東亜日報』1965年12月18日。「新しい亜州歴史創造への巨歩」、『京郷新聞』1965年12月18日。
- ⁴² 「誠実に条約実施」、『朝日新聞』(夕刊), 1965年12月18日。
- ⁴³ 「与 新しい歴史の一步, 野 真の友好とはなりえない」、『東亜日報』1965年12月18日。
- ⁴⁴ 「怒りをこめて抗議」、『読売新聞』1965年12月18日。
- ⁴⁵ 「新年1月1日を機に領海を宣布」、『朝鮮日報』1965年12月11日。